

令和7年度 久留米市文化財収蔵資料審議会 会議録

開催要領

1. 開催日時：令和7年12月5日（金） 13時55分～15時20分
2. 会場：えーるピア久留米 301・302 学習室
3. 出席委員：大津忠彦委員（会長）、後藤純子委員（副会長）、吉永陽三委員、
木土博成委員、植野かおり委員、今村直樹委員、國生知子委員
4. 事務局：文化財保護課 井上課長、丸林主幹、西本課長補佐、岡主査、塚本
主査、穴井主査、村上、松藤、森田
5. 傍聴者：なし

議事次第

1. 開会
2. 課長挨拶
3. 会長・副会長の選任
4. 報告
 - (1) 令和6・7年度の資料収集について
 - (2) 令和6・7年度の資料補修について
 - (3) 令和8年度以降の資料補修について
 - (4) 資料の活用状況について
5. 閉会

会議録

1. 開会
2. 課長挨拶
3. 会長・副会長の選任
 - 事務局案により、会長に大津委員、副会長に後藤委員を選任
 - 会長および副会長挨拶
4. 報告
 - (1) 令和6・7年度の資料収集について
 - (2) 令和6・7年度の資料補修について
 - (3) 令和8年度以降の資料補修について
 - 事務局より説明
 - 質疑・要望等

- (委員) (要望として) 資料補修の説明の際、補修内容だけでなく、その資料を補修する理由も説明してほしい。そうした説明があると、こういった基準や方針に基づいて補修を進めているのかがわかりやすい。
- (事務局) 配布資料に補修理由もしくは方針を記載するようにする。なお、令和6年度補修分の資料は、明治維新160年を迎える令和10年度以降の公開を視野に入れて補修を計画したものである。
- (委員) 補修済みあるいは補修予定の書簡集に登場する戸田乾吉と村上守太郎は、幕末久留米藩の重要人物であると考え。これらの書簡集にはどのような内容が書かれているのか。
- (事務局) 殉難十志士から戸田乾吉に宛てた書状が中心となっている。戸田乾吉は長崎開港役方を務め、蒸気船の購入にも関わった人物である。その関係で、書状には長崎や京都、江戸とのやり取りなど、刻一刻と移り変わる事態が分かるような内容が書かれている。
- (委員) 令和6年度受入れの越智通重関係資料の内容を見ると、近代の雑誌や専門誌が多いようだが、それらを文化財として受け入れるのか、図書館で図書として受け入れるのかという課題があると思う。今回はどのような経緯でこれらを文化財として受け入れたのか。例えば市内図書館の所蔵の有無を確認したのか。
- (事務局) 図書館の所蔵の有無等について、今回は協議していない。越智通重関係資料は一括資料として受け入れることで資料群の特徴を示すことができるため、すべて文化財として受け入れた。資料それぞれについて受入れの可否を決めているわけではない。
- (委員) 一括で保管するのは重要なことだと思う。一方で、例えば図書館にあったほうが、複写が簡単にできるなど市民にとって利用しやすいという側面もあるため、ぜひ今後図書館との兼ね合いについても考えてもらいたい。
- (委員) 久留米市は各資料群に対して詳細な目録を作っているが、目録は一般公開されているのか。
- (事務局) 公開はしていない。
- (委員) 久留米市作成の目録には、市民が見て役に立つ内容も含まれていると感じる。資料名だけでも公開されていると、資料を広く活用できるのではないかと思う。
- (委員) 目録の公開もよいと思うが、おおまかにどういう内容の資料を所蔵しているかが公開されていると、市民にも研究者にも使い勝手がよいと思う。
- (事務局) 収蔵資料の目録整理はできている。それらをもう一度精査して公開するという段階に来ていると考えている。今後市民が検索できる形で公開できるよう、い

ろいろな検討を進めているところである。

(委員) 昨今は情報機器が発達し、利用手段も改善されているため、目録の公開に向けて何か良い方法等があれば、ぜひ検討をお願いしたい。

(4) 資料の活用状況について

○事務局より説明

○質疑・要望等

(委員) 六ツ門図書館展示コーナーで開催している新収蔵資料紹介コーナーは、毎月資料を変えて展示しているとのことで頭が下がる。こうした展示に対する市民の反応はどのようなものか。

また、各収蔵庫に関して、防災面でどのような対策をしているのか。

(事務局) 展示コーナーの横に図書館があるため、図書館の来館ついでに足を運ぶ方も多いのだが、「とてもおもしろかった」「このような展示があるなら毎回来る」という感想をいただいている。皆様の声を励みに今後も取組みを続けていきたい。防災に関してだが、田主丸収蔵庫の防水については対策を検討中である。他の収蔵庫については、現在浸水するおそれがないこと、建物の2階にあることなどから、水害の心配は少ないとみられる。しかし、もともと資料の収蔵を目的とした施設ではないため、温湿度等の環境管理に注意する必要がある。

(委員) 資料管理にあたって、触ってもよい資料と展示のみに使用する資料の線引きをしているのか。していないのだとすれば、都度個別の判断をしているのか。また、久留米市収蔵の有形文化財(建造物以外)の中で、指定文化財の数はどのくらいあるのか。

(事務局) 収蔵資料方針に体験に供するための資料というものがあることから、資料管理についてはある程度分けて行っている。寄贈相談を受けた際は、収蔵資料としての受入れなのか、体験型資料としての受入れなのかを所有者に説明した上で収集している。

(事務局) 指定文化財件数については、市指定の大善寺玉垂宮関係文書4件、弓曳き童子、市指定から県指定となった小川文書、県指定の石人がある。

(委員) 有馬記念館で開催中の福聚寺の展覧会を見て大変勉強になった。展覧会開催に向けた調査研究の過程で分かることにはとても意義がある。また、展示自体は形に残らないものであるため、図録を作成するなどして、ぜひ成果を形に残してほしい。

(委員) 閉会後に何も残らないというのは非常に残念なことである。予算の問題もあるとは思いますが、資料の活用成果を残すことも使命だと考えるため、頑張ってもらえたらと思う。また、いつ誰がその展示を行ったか、誰が解説文を書いたかなど、記録に残してもらおうと、その分野や地域を研究する場合に役に立つことがあるため、ぜひ形に残すということをやってもらえたらと思う。

(事務局) アーカイブという観点では一部取組みを行っている。例えば新収蔵資料紹介コーナーは、久留米市のホームページに解説シートを掲載しており、会期終了後も市民が展示内容を見ることができる。

5. 閉会

* 審議会終了後、文化財収蔵館にて、会議内で報告を行った収蔵資料(令和6・7年度分)の見学を行った。